

福岡市における基本構想の概要

1. 経緯

平成14年3月28日作成

平成14年3月29日公表(国土交通大臣等への送付をもって公表)

2. 福岡市の概要

人口	1,303,253人	(平成13年9月末住民基本台帳)
世帯数	579,166世帯	(平成13年9月末住民基本台帳)
面積	340.00K ²	(平成13年10月1日現在)
高齢者数	180,372人	(13.8%) (全国平均17.3%) (平成13年9月末住民基本台帳)
身体障害者数	34,883人	(2.7%) (全国平均2.9%) (平成13年3月末身体障害者(児)手帳交付件数)

3. 重点整備地区及び主要交通結節点の概要

重点整備地区 : 11地区

香椎地区、貝塚地区、箱崎地区、千代吉塚地区、博多駅地区、雑餉隈地区、天神赤坂地区、唐人町地区、大橋高宮地区、別府六本松地区、西新藤崎地区

主要交通結節点 : 13箇所

Ｊ Ｒ : 筑前新宮駅(21,500人)、九産大前駅(12,100人)、香椎駅(38,600人)、博多駅(194,800人)、竹下駅、笹原駅、南福岡駅(15,300人)、下山門駅(5,100人)、今宿駅(12,600人)、周船寺駅(10,600人)

西 鉄 : 高宮駅(22,400人)、大橋駅(39,600人)、雑餉隈駅(18,500人)

香椎地区

旅客施設 : 香椎駅(38,600人)、西鉄香椎駅(6,700人)

主要施設 : 香椎税務署、福岡輝栄会病院

面積 : 約100ha

区域及び特定経路 : 福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

貝塚地区

旅客施設 : 貝塚駅(西鉄(17,600人)、市営地下鉄(18,500人))

主要施設 : 東警察署、貝塚病院、余熱利用施設

面積 : 約60ha

区域及び特定経路 : 福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

箱崎地区

旅客施設 : 箱崎宮前駅(5,700人)、箱崎駅(5,500人)

主要施設 : 東区役所、東保健所、県立図書館、県粕屋総合庁舎

面積 : 約100ha

区域及び特定経路 : 福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

千代・吉塚地区

旅客施設：千代県庁口駅(8,200人)、馬出九大病院前駅(8,600人)、吉塚駅(16,100人)
主要施設：福岡県庁、県警本部、博多保健所、県吉塚合同庁舎、博多税務署、長生園(老人福祉センター)、九大病院、千鳥橋病院、市民病院、福岡ジョブサポート(福祉作業所)、市民体育館、東公園

面積：約180ha

区域及び特定経路：福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

博多駅地区

旅客施設：博多駅(JR(194,800人)、市営地下鉄(112,200人))、祇園駅(12,300人)、福岡交通センター(75,000人)

主要施設：博多区役所、博多警察署、県東総合庁舎、博多郵便局、博多井筒屋、チャンネルシティ

面積：約120ha

区域及び特定経路：福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

雑餉隈地区

旅客施設：南福岡駅(15,300人)、雑餉隈駅(18,500人)

主要施設：地域交流センター、博多南郵便局

面積：約110ha

区域及び特定経路：福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

天神・赤坂地区

旅客施設：天神駅(地下鉄1号線(134,800人)、3号線(83,000人))、福岡天神駅(162,900人)、赤坂駅(27,500人)、西鉄天神バスセンター(20,000人)

主要施設：福岡市役所、中央警察署、福岡税務署、福岡中央郵便局、中央区役所、福岡中央職安、中福岡社会保険事務所、県西合同庁舎、健康づくりセンター(あいれふ)、心身障害福祉センター、舞鶴園(老人福祉センター)、済生会病院、沼田病院、浜の町病院、アクロス福岡、少年科学文化会館、中央市民センター、中央体育館、県立美術館、福岡市民会館、舞鶴公園、大丸、三越、岩田屋、Zサイド、イムズ、天神コア、ビブレ、マツヤレディース、ショッピングダイエー

面積：約190ha

区域及び特定経路：福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

唐人町地区

旅客施設：唐人町駅(15,600人)

主要施設：市民福祉プラザ、こども総合相談センター、市発達教育センター、中央養護学校、大濠公園、こども病院・感染症センター、ホークスタウン

面積：約70ha

区域及び特定経路：福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

大橋・高宮地区

旅客施設：大橋駅(39,600人)、高宮駅(22,400人)

主要施設：南区役所、南福祉事務所、南保健所、福岡南郵便局、南警察署、南社会保険事務所、障害者スポーツセンター、南障害者フレンドホーム、清水ワークプラザ、九州中央病院、福岡赤十字病院、アミカス

面積 :約170ha

区域及び特定経路：福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

別府・六本松地区

旅客施設：別府駅(25,000人)、六本松駅(9,000人)(どちらも仮称)

主要施設：城南区役所、城南保健所、地域共同作業所クロス、大濠公園、市立美術館、県立武道館

面積 :約160ha

区域及び特定経路：福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

西新・藤崎地区

旅客施設：西新駅(45,100人)、藤崎駅(22,200人)、藤崎バス乗継ターミナル(5,800人)

主要施設：早良区役所、早良保健所、西福岡税務署、西警察署、早良郵便局、福岡記念病院、福岡市総合図書館、点字図書館、市立博物館、ももちパレス、早良市民センター、西新岩田屋、ステップ福岡

面積 :約170ha

区域及び特定経路：福岡市ホームページ(<http://www.city.fukuoka.jp/index.html>)に掲載

4. 福岡市交通バリアフリー基本方針の概要

福岡市では、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(以下、「交通バリアフリー法」という)に基づく重点整備地区と、同法第3条に基づいて定められた国の基本方針で、“1日5千人以上の利用者数がある旅客施設については、平成22年までに原則としてすべてにエレベーターを設置するなどのバリアフリー化を実施する。”とされており、旅客施設のバリアフリー化の重要性を鑑み、1日5千人以上の乗降客があり、エレベーター設置等が必要な旅客施設及びバスやタクシーへの乗り継ぎを行う経路を含んだ箇所について主要交通結節点と位置づけ、重点整備地区の基本構想とあわせて、福岡市交通バリアフリー基本方針としている。

事業の実実施計画については重点整備地区の箇所が多く、特に鉄道駅に関しては、国や市からの助成が単年度予算で執行されることもあり、整備年度や詳細な整備内容は今後の各事業計画・実施段階で検討することとしている。

5. 事業の概要

) 公共交通事業

旅客施設：施設の出入口から車両等への乗降口に通ずる経路について、段差・傾斜・勾配の改善等の移動円滑化のために必要な事業を実施する。

視覚障害者誘導用ブロック、視覚情報及び聴覚情報を提供する設備を備える。

車両等：高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造とする。

視覚情報及び聴覚情報を提供する設備を備える。

) 道路事業

道路の段差・傾斜・勾配の改善、視覚障害者用誘導ブロックの敷設等の移動円滑化のために必要な事業を実施する。

道路整備実施に際しては、主要施設のほか、ホテル、大学、高校、神社、仏閣等までの経路についても可能な限り考慮する。

) 交通安全事業

移動円滑化のために必要な信号機、道路標識等の事業を実施する。

)その他の事業

公園の整備など、移動円滑化のために必要なその他の事業を実施する。

6. 利用者の意見の反映

福岡市交通バリアフリー整備検討会に以下の団体からメンバーが参画し、3回にわたって検討を行った。

福岡市視覚障害者福祉協会	「子づれ DE CHA・CHA・CHA」
福岡市聴力障害者福祉協会	ガイドボランティアサークル風車
福岡県脊髄損傷者連合会福岡支部	福岡市民生委員児童委員協議会
福岡市肢体障害者福祉協会	福岡市各区町世話人連絡協議会
福岡市障害者関係団体協議会	福岡市七区女性協議会
福岡市老人クラブ連合会	

パブリックコメントを以下の通り2回行った。

第1回 平成13年8月13日～9月10日

内容:重点整備地区等の選定方法及び箇所について

媒体:市政だより(8月1日号)、シティモニターアンケート(8月6日～8月23日)、
ホームページ掲載

総数:244件

第2回 平成13年12月25日～平成14年1月31日

内容:地区毎の経路等について

媒体:市政だより(12月15日号)、ホームページ掲載

総数:15件

反映された主な事項

基本方針(案)の文中、「高齢者、身体障害者等」という表現を、「高齢者、障害者、妊産婦やベビーカーを利用する方など」という表現とするよう指摘があり、指摘どおりあらためた。

事業計画や事業実施に際して現場主義的に市民参画をすることというご意見により、「重点整備地区」や「主要交通結節点」で各事業者が各事業を計画する際には市民参画を得ることを明記した。

通常旅客施設から徒歩で利用する“周辺施設”の追加要望に配慮し総合公園や規模の大きい商業施設の追加を行い、また、地区の再点検要望を踏まえ、全ての駅について、駅からおおむね500mの範囲を再度チェックを行った。地下鉄3号線六本松駅から500mの範囲から僅かに出た位置に、大濠公園や市立美術館、県立武道館があり、西からの利用者が地下鉄3号線六本松駅から、徒歩で利用する施設と考えられたため、重点的に整備する必要があるとあり、別府地区に六本松区域を追加し、別府地区を別府・六本松地区と名称も変更。

7. 法第6条第4項に定められている関係する機関との協議

整備検討会委員として関係機関から出席いただいている。

連絡先：福岡市保健福祉局総務部計画課

Tel 092-733-5344

Fax 092-733-5587